

時 間 外

第 68 次印旛地区教育研究集会 教育条件整備分科会

テーマ 「子どもの学習権を保障する教育環境整備をめざして」

助言者 前千葉県教職員組合事務職員部長 菊地 正史 氏

司 会 印西市立本埜第一小学校 町田 千恵美 氏

8 月 22 日に印旛教育会館において、印教研教育条件整備分科会を開催しました。多数の方にご参加いただき、活発な討議・意見交換がおこなわれました。

提案 「印旛地区 9 市町における 学校備品の実態調査と改善にむけたとりくみ」

四街道市立栗山小学校 小峰 哲也 成田市立中台中学校 勝田 麻優子

誰もが平等に教育を受けることができる環境整備をめざし、主題が設定されました。各市町の学校備品の実態をレポートにまとめ、提案をおこないました。

【各市町における学校備品の購入・納品までの流れ】

教材備品の購入制度については、各市町によって大きな違いが生じていることがわかりました。各学校への予算配当後、市町教育委員会が入札をかけて購入する市町が 7 市町、各学校で直接備品を購入する市町は 2 市町であることがわかりました。また、前年度に要望書の提出やヒアリングをおこなう市町は 7 市町でした。ヒアリングの場で各学校の実情を市町教育委員会担当課に説明し、情報を共有することで、学校と市町教育委員会が一体となって自治体に予算要求をしていくことが可能になります。そのため、ヒアリングをおこなっていない市町には、その重要性を訴えていく必要があります。

管理備品の購入制度についても、各市町で大きな違いがあります。すべての市町において、前年度に予算要望書の提出やヒアリングがおこなわれていますが、その時期は、最も早い市町で 6 月中旬、最も遅い市町で 12 月初旬と、約 6 ヶ月もの差が生じています。

また、備品扱いとなる目安額（単価）についても、各市町によって大きな差が生じていることがわかりました。

【各市町における教材備品の予算配当の実態】

中学校においては、配当予算が最も低い市町で 30,240 円、最も高い市町で 2,000,000 円と約 66 倍もの違いを確認することができました。学級数の増加に比例して教材備品の配当額が増加する市町が多い中、各学校の実態に応じて予算配当されている市町や、一律 200 万円の配当がある市町、消耗品と備品の予算枠が同じであるため、ここ数年、教材・管理備品ともに予算配当が 0 円の学校が多く見受けられる市町もありました。



【新学習指導要領導入に伴う教材整備】

今年度から小中学校において新学習指導要領の移行期間となり、先行実施が始まっています。それに伴って様々な業者から新学習指導要領に対応した多くの教材が開発されており、学校現場に新たに必要となると思われる備品が多く考えられます。新学習指導要領の導入に伴い、新しく購入した備品があると回答した学校は全体の12%でした。教科・領域別に分けると主に英語、道徳、ICT機器に関する備品であることがわかりました。英語と道徳については、学習指導要領改訂により教科化されましたが、領域としての外国語活動や道徳としてすでに位置づけられていたため、必要とされる備品が大幅に増えることはないのではないかと思われますが、ICT機器については、今後どのように環境整備を進めていくかが喫緊の課題になると考えます。

【各市町における学校のICT環境整備等の実態と課題】

第2期教育振興基本計画の目標水準と比較することで、各市町の現状を確認することができました。全ての市町において教育コンピュータ1台あたりの児童生徒数、可動式コンピュータの台数、電子黒板整備率等のほとんどが目標水準を下回っており、ICT環境整備の底上げを進めていく必要があることがわかりました。

助言者からは「各市町の予算格差は目を見張るものがあった。備品購入・納品の流れは長所短所が明確にまとめられていてわかりやすいレポートであった。ICT環境整備については、わかる授業の実践をするための1つのツールにすぎないため、活用するための指導者の力量アップが必要不可欠である。整備する前にICT環境整備の目的を知ることが大切であり、整備して終わりではなく、継続して活用していけるかも課題である。」と講評をいただきました。

学習会 「『市町費職員配置状況調査2018』の結果報告」

報告者 佐倉市立井野中学校 本田 祐介 佐倉市立千代田小学校 飯塚 祐也
印西市立六合小学校 小林 朱加

ご協力いただいた調査の結果をもとに、市町ごとの考察・状況報告がおこなわれました。どの市町でも様々な課題が出されましたが、特に用務員については、「派遣で入札により賃金がどんどん下がっている」「業務内容が伝わっていない」などの切実な声が多くあがりました。

助言者より「数値として再確認できることは大きな成果である。ゆたかな学びの実現のため地道に継続してほしい。印旛支部のとりくみは熱意を感じる。無理なく息の長い研究をしてほしい。」とお話がありました。



参加者の声(アンケートより)

【備品関係について】

- ・あまりにも各市町の予算格差があり、これから新学習指導要領の導入に伴う教材備品の整備にかなり影響が出るのが危惧されます。
- ・何を課題とし解決のため取り組むのか、方向性が見える提案でした。ICT環境については活用するための能力を先生だけでなく事務職員も高めていく必要があると感じました。

【市町費職員配置状況調査について】

- ・各市町の現状がわかりやすく数値化され、勤務地の課題や良い点がよくわかりました。与えられた環境を見直し疑問を抱くことも大切だと感じました。
- ・市町職員の雇用状況や労働環境の改善は私たちの環境改善にもつながります。これからも継続したとりくみが必要だと思います。

学習会 「教育予算について」 講師 印旛支部教育予算プロジェクト委員会



教育予算プロジェクト委員の方々より、教育予算についての講義をいただきました。義務教育費国庫負担制度の遍歴・教育予算の現状・学校の財務マネジメント・教育課程の法制度について、教育予算レポートなどの具体的な資料を提示していただきながら学習を深めました。

教育費にはなぜ公費と私費があるのかという基礎的な部分から、日本の教育費の特徴は私費負担が多いこと、日本の財政力の悪化により教育費の安定保証が難しくなり、各地方公共団体の教育費の水準に大きな差が生じる懸念があることを学びました。教育課程については、どのように定められているのか法的根拠をわかりやすく講義していただきました。

参加者の声(アンケートより)

- ・ 公費負担、私費負担の考え方を知ることができ勉強になりました。
- ・ 事務職員の専門性とは何かという点についてたくさんのヒントをいただきました。
- ・ 法的根拠は重要だと思います。基礎的な部分を詳しく教えていただきありがとうございました。
- ・ 法に関して自分以外の解釈を文字で読むことができ、理解が深まりました。

**子どもたちにとって、よい学習環境を一緒に考えませんか？
来年度の登録・参加をお待ちしています♪**



学習会 「事務職員制度について」

講師 前千葉県教職員組合事務職員部長 菊地 正史 氏
講師 前千葉県教職員組合事務職員副部長 太田 智也 氏

事務職員制度をめぐる歴史について講義をいただきました。義務教育国庫負担制度見直しの方針で事務職員・栄養職員の制度適用除外について議論がありましたが、長年の粘り強いとりくみにより除外を阻止してきました。事務職員の制度適用を堅持するためには、よりよい教育条件の整備にむけ事務職員の職務を発展的にとらえ直すことが重要になるとのことでした。

職制の見直し提案がだされた際のとりくみについても詳しく説明をいただき、私たち事務職員の未来のため組合活動がおこなわれていたことがわかりました。

最後に、「当時のとりくみを思い出し振り返ると足跡そのものである。楽しむことで長く活動を続けることができると思う。言いたいことが言える場所にしましょう。」とお話をいただきました。



知っていますか？



事務職員の全校配置

義務教育費国庫負担制度の堅持

産休・育休制度

代替職員制度

教員との格差是正

休暇等補助事務職員制度

臨時的任用事務職員の空白期間短縮



**先輩たちの長年のとりくみ
により勝ち取りました！**

日教組全国学校事務研究集会 高知大会報告

8月4日～5日、高知県高知市において開催され、印旛地区からは3名が参加をしました。全体会では教育研究家 妹尾 昌俊氏より「本気で進める学校の働き方改革と事務職員の役割」と題し、学校の働き方改革はなぜ必要・重要なのか、業務改善と事務職員との関係について講演をいただき、分科会では、各テーマについて提案と討議がおこなわれました。



第2分科会「学校づくりと教育予算」

印西市立木刈小学校分会 大畑 理恵

第2分科会では「学校づくりと教育予算」についての提案がおこなわれました。

小中学校で連携して子どもアンケートをとり子どもたちの要望を予算要求に反映させるとりくみ、保護者負担公費化のとりくみ、給食費公会計化へのとりくみについてなど、5本の提案があり、子どもたちが安心安全に学校生活を送ることができるよう、財政難の中で教育予算をいかに効率的に執行するか、予算を確保していくか、様々な角度から討議がおこなわれました。

教育予算に関連して、大型備品の貸借やリユース、予算の流用に伴う効果的な執行について具体的な情報交換がおこなわれました。また、学校間連携で保護者負担軽減について検討をしている、教員の自己負担を出さないためにコミュニケーションが重要、という話もありました。

給食費の公会計化へのとりくみについては、未納者への対応が学校に任せられ、多くの時間を割いている、口座振替から給食センターへの収納までを学校がおこない、未納額の補てんを教材費から捻出しているなど、各県でさまざまな問題を抱えていることがわかりました。

就学援助費についても討議され、新1年生の入学前準備金についての情報交換もおこなわれました。準備金の有無や金額、支給時期も都道府県によって差があり、子どもたちの学びのための教育環境を整えることの難しさを感じました。

共同研究者からは「柔軟な発想をもってヒト・モノ・カネをよびこみ、保護者と地域と協同した学校づくりをしていくこと、一緒に働いている人たちのことまで考えたビジョンをもつこと、仕組みを立ち上げるときはしっかりした目的やビジョンをもつことが大切である。」とのお話がありました。

他県の状況を知ることで千葉県の良い点を再確認することができ、非常に有意義な機会となりました。

第3分科会「運動と組織の前進をめざしてー賃金・定数・諸権利・組織ー」

佐倉市立臼井小学校分会 太田 智也

今年度も全国事務研に参加させていただき、ありがとうございました。

今年度も暑い高知でたくさんの事務職員の方と交流をすることができました。

私の参加した第3分科会では、運動と組織の前進をめざしてというテーマのもと、賃金・定数・諸権利・組織という組合活動の基本となることについて、レポート提案に基づいた協議がされました。

東から順に秋田県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、島根県、山口県、福岡県、長崎県、宮崎県からレポートの提案がありました。

分科会初日では、主に定数や権利についての協議があり、政令市給与権移譲のその後や人事評価制度について、熱く議論がされました。特に、人事評価制度については全国的にもまだまだ改善の余地があると思いました。千葉県でも、現行制度は絶対に改善すべきと思い、運動を続けていく重要さを感じました。

分科会2日目では、主に組織拡大について協議がされました。千葉県の提案は、なかでもよく作りこまれており、質問も多く寄せられました。

私たちが今、当たり前に行使している権利や制度も先輩方の涙ぐましい長きにわたる運動でかちとってきたものであるということを再度認識し、やはり、制度や権利の改善には数の力が必要でそのためにも多くの方に加入していただき、運動を続けていくことが今、最も必要なことです。

確かに難しい言葉や政治的な部分など、若い方々にはづらい一面もあるかもしれませんが、組合活動を通して知り合う仲間の多さやそのありがたさをぜひ感じてほしいと改めて思いました。

今年度も3日間有意義な時間を過ごさせていただきました。ぜひ次年度は神奈川県でみなさんも多くの仲間とともに今後の事務職員のことについて、語り合いませんか・・・ぜひご参加して全国事務研の楽しさを感じてください。

第6分科会「学校の自主性・自律性とこれからの学校事務のあり方」

佐倉市立上志津小学校分会 能見 佳子

第6分科会では、参加者全員で『学校と学校事務の未来を創造する』について考えるため、レポート提案がない分科会となっていました。法改正『事務をつかさどる』をふまえ、新たな学校事務のあり方について共同研究者の名城大学教授 木岡一明氏からの提言と専門委員会の最終報告について前日教組専門委員長 西井直子氏から報告がされました。さらに、事務職員部長 薄田綾子氏から中央情勢報告について補足説明がありました。これらの報告を受け、国の動向などを参考にしてパネルディスカッションがおこなわれ、その後に参加者が4～6人程度のグループに分かれて、『私たちがこれから何をすべきか、そうなりたいのか、何が大切なのかを考えて、「学校と学校事務の未来」』について討議をおこないました。

各都道府県が抱えている課題の情報交換では、大阪市からは政令市では産休代替事務職員が配置されない状況にあり、これは市長部局に代替という認識がされていないためとのことでした。また、政令市委譲されるまでは都道府県費で支払われていた給与が、各自治体負担となり客観的に知事部局・市長部局が判断をおこない公務員の職務職責による国3級相当職であると判断されたため格下げがおこなわれた自治体がありました。富山県からは総合行政職として高校に15年ぶりに新規採用者がありました。小中学校では270名の事務職員のうち60名が臨任・再任用者で10名の新規採用者であると報告がされました。

グループ討議では、『前年どおりではつかさどるではない。共同実施は平準化を目標にしていたが、高度化させていかなければならない。』と確認をしました。共同研究者からの『職務・責任・権限の三位一体である』という言葉が印象に残りました。

千教組事務職員部第1回学習会

8月26日 千葉県教育会館 大ホール

「働き方改革について」をテーマに千教組事務職員部第1回学習会がおこなわれました。学校における業務改善のなかで、事務職員は主体的・積極的に業務改善をはじめとする校務運営に参画するとともに、研修を通じて資質・能力の向上をすすめることがあげられていますが、事務職員の職務自体はあまり注目されていない現状です。教員中心に考えられてしまうことが多いですが、事務職員の業務改善についても1つ1つ課題をだしていかなければならないということがわかりました。

また、その中で時間外勤務命令と通称36（さぶろく）協定の関係性を知ることができ、締結について課題があることがわかりました。

最後に、交流会として「風船とりゲーム」を参加者全員でおこない、他支部の事務職員の方と交流を深めることができました。



私たちを導いてくださった先輩から

message をいただきました No.1



事務職員部の仲間たちへ

学校事務職員として、いつの間にか 40 年。給与報告は、カーボン紙（若い方は知らない？）をはさんで複写した手書き、給与控除計算は電卓（そろばん）の時代から始まりました。仕事環境や内容が変わる中で私たちの職務や仕事の仕方が、その頃には想像できない程変わりました。そして学校での事務職員の立ち位置や他からの事務職員に対する認識も変わり、何よりも自分たちの意識が変わったのですが、これは 1 人では成せないものです。私たちは、学校では 1 人ですが常に横のつながりがあり、仲間がいます。1 人の小さい声を大きくして届けてくれる組合があります。

私が、ここまで仕事を続けられたのも仲間の存在のお陰だと心から感謝しています。自分の 3 人の子の子育ての時には、育休は教員のみ、子育て休暇はありませんでした。3 ヶ月に満たない子を置いて仕事に復帰しなければならなかった時、仕事を辞めようかと悩みました。でもあの時がんばれたのは、仲間の存在です。保育園と保育ママとの二重保育をしていた仲間、組合の定期総会に涙ながらに育休取得に向けての訴えをする仲間、この皆の思いがひとつになり、育休取得につながったのです。育休は一つの例ですが、今ある環境や権利は、先輩たちからつながる思いを紡いで、繋げて、実らせてきたものです。

1 人ではできないことを仲間とともに。みんなが、更にこの職を「誇りとやりがい」の持てる職として輝いていくことを期待しています。

成田市立本城小学校分会 山崎 祐見子

お知らせ

毎年恒例！バスツアー

毎年恒例のバスツアーは
1 月に開催予定です！
たくさんのご参加をお待ちして
います♪



学習会の予定は・・・

・千教組事務職員部第 2 回学習会
（千葉県教育会館）

日時 2018 年 2 月 23 日（土）13 時～

学習会に参加して、私たちの
これからについて、ぜひ一緒
に考えてみませんか？

